

市民会館の貸館業務再開のお知らせ

(茨城県対策緩和基準ステージ2)

令和2年6月1日から、市民会館の貸し出しを再開いたします。

【市民会館ご利用にあたっては、下記の感染症対策をお願いいたします。】

- ・ご利用は、取手市民の方のみに限らせていただきます。
- ・マスク着用の上、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）を確保してください。
- ・入退出時や集合時間等において人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）確保してください。
- ・消毒や換気など徹底した感染防止対策を行ってください。
(消毒液等は会場利用者をご準備ください。)
- ・手洗いを励行してください。
- ・参加する方が100名以下に限定してください。

○施設利用上の注意点

- ・取手市内以外の方のご利用はご遠慮ください。
- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・社会的距離の確保の徹底
- ・発熱の他に下記の症状に該当する場合、来場を控えること。

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

○会館スタッフとの打合せ

上記利用制限等を遵守いただくため、事前に会館スタッフとの打合せをお願いします。

○感染者が発生した場合の保健所等への連絡

チケットシステム等により事前に把握している範囲で、公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。